

Title	戦後日ソ関係の一考察：日本対外文化協会の活動を中心として
Sub Title	Japan Cultural Association and Japan-U.S.S.R. relations, 1966-1986
Author	池井, 優(Ikei, Masaru)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1990
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.63, No.2 (1990. 2) ,p.45- 64
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	中澤精次郎先生追悼号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19900228-0045

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦後日ソ関係の一考察

——日本対外文化協会の活動を中心として——

池 井 優

- 一、はしがき
- 二、日本対外文化協会の発足
- 三、『第一次』協会の活動
- 四、新体制下の対文協
- 五、むすび——対文協の果たした役割

一、はしがき

一九五六年一〇月、モスクワに赴いた鳩山首相は、日ソ共同宣言に署名、両国は第二次大戦後の国交正常化を果した。国連加盟、抑留者釈放、北方漁業問題の解決のため、国交正常化が急がれ、領土問題をたな上げたいわゆるアデナウワー方式で妥結したが、その後懸案の日ソ平和条約は締結されていない。

また共同宣言でソ連側が約束した平和条約締結後、齒舞群島、色丹島を日本に引き渡すとの約束も、一九六〇年の

日米安保条約改定の際、外国軍の撤退が条件であるなどソ連側の態度の変更が見られ、また一九七八年に訪ソした園田外相に対し、ソ連側は日ソ善隣協力条約を提案し一方的にこれを公表するなど日ソ二国の政府間関係は順調でない面が多い。

こうした政府レベルの交渉が順調にいかない折、それを補ったり、時には代役を務めるのが民間団体である。日ソ友好を目的とする団体は数多くあるが、活動が比較的活発なのは、日ソ友好五団体である。⁽¹⁾五団体とは、(一)日ソ友好議員連盟（会長、桜内義雄）——一九七三年創立、ソ連最高会議と議員間交流を超党派で行っている。(二)日ソ親善協会（会長、赤城宗徳）——一九六九年設立、ロシア語講座、講演会を開催、文化交流を行い、「日ソ不戦の誓い」集会を毎年ソ連で開催、(三)日ソ貿易協会（会長、岩田重剛）——一九六七年設立。中小企業の組織を中心にソ連経済、日ソ経済関係について講演会を開催。(四)日ソ交流協会（会長、伏見康治）——一九六五年設立。ロシア語講座、講演会を開催、代表団の交換を行い、ソ連の日本研究者のホームステイ、留学受け入れなどを行っている。(五)日本対外文化協会である。本稿は日本対外文化協会（以下対文協と略す）の活動を中心に、戦後日ソ関係を考察する。対文協をとりあげる理由は、(一)他の四団体に比べ活動が一番活発であること、(二)松前重義会長を中心に財政的基盤も確立しており、他の団体より大規模な展覧会、シンポジウム、アーティストの招へい、などの催しを行っていること、(三)またその活動がある時は失敗し、挫折によって変更を強いられ組織が改められて今日にいたっていることなどである。

なお対文協の活動は、ソ連のみに限定せず、東欧諸国にも拡げているが、本稿ではソ連に関係するものを重点的に取り上げることをお断りしておきたい。

(1) 日ソ友好五団体については、国際交流基金編『国際交流』四八号（一九八八年一月）参照。

二、日本対外文化協会の発足

対文協の発足は一九六四年六月から七月にかけての社会党訪ソ使節団のソ連側との会談がきっかけとなった。成田知己書記長を団長、和田博雄国際局長を副団長、石橋政嗣をスポークスマンとする一四人の訪ソ使節団は六月二七日、横浜港をソ連船オルジョニキーゼ号で出港、ナホトカに上陸、七月三日までソ連を中心に、チェコスロバキア、ルーマニア、ハンガリー、ユーゴスラビアの五ヶ国を公式訪問した。ソ連側は最上級に近い歓迎をみせた。第一はその招待の形式であった。イギリス労働党のウイルソン党首、フランス社会党のモレ書記長等を招いた時も用いなかったソ連共産党中央委員会の招待という形式をとったのである。第二は宿舎。モスクワのレーニン丘にある日本ならば迎賓館にあたる建物が一行の宿舎にあてられ、通常のホテルとは違う扱いをみせた。第三は要人が次々と出てきたことであった。フルシチョフ首相、ミコヤン第一副首相、スースロフ中央委員会幹部会員等要人が次々と現われクレムリンの中で会談を行った。第四は成田書記長の論文がプラウダ紙に大きく紹介されたことである。歓迎はモスクワのみならず地方でも異例と思われるほどであった。小学生が旗を持って出迎え、その地方の共産党第一書記が接待にあたり、劇場では貴賓席に案内され、場内アナウンスは日本から成田書記長等が訪れていることを告げ、観客は一斉に拍手で迎え民衆も「大事なお客」といった接し方をした。⁽¹⁾

ソ連が社会党の使節団をこのように大歓迎した理由はいくつかあった。第一は深刻化しつつあった中ソ対立を背景に、日本社会党の親ソムードを盛りあげようとの狙いである。当時社会党は「中ソ論争は基本的には共産主義国家間の革命の総路線をめぐるイデオロギー闘争であり、中ソのいずれが正しいかわれわれは判断する立場にない。しかし社会党は積極中立の立場でソ連の平和共存政策を支持し部分核停条約を積極的に支持する。一方中国の国際的立場を好意的に理解する」(一九六三年八月の中央執行委員会見解)と論争には「不介入」の立場を貫いていた。⁽²⁾しかし成田使節

団が訪ソした翌日、党内最左派社会主義研究会の佐々木更三を団長とする訪中使節団が発案するなど、党内は必らずしも全員が中立の立場ではなかった。したがってソ連側としては、時の書記長と次期委員長候補の筆頭に挙げられている和田国際局長を軸とする「重量級」使節団を歓迎することで、社会党内の親ソ派を拡大する、あるいは少なくともソ連に対する好意的ムードを作り出すことに狙いがあったと思われる。なお社会党は、バランスをとる必要もあって、一〇月には松本治一郎党顧問（日中友好協会会長）を名誉団長、成田書記長を団長とする訪問団を中国に送った。

ソ連が成田ミッションを歓迎した第二の理由は、ソ連と日本共産党との対立が激化したこと⁽³⁾にあった。一九六〇年に始まったソ連共産党と中国共産党との対立と論争は、一九六一年一〇月のソ連共産党二回大会におけるフルシチョフの中国に接近したアルバニア労働党攻撃、六二年一〇月の中印国境紛争の勃発、同年一〇年のキューバに対するソ連の核兵器持ち込みをめぐる米ソ対決などで国際的な論争にまで発展した。ソ連共産党指導部は、六二年春G・ジューコフを日本に派遣し、日本共産党指導部のメンバーに個別に接触し、工作しようとした。日本共産党の反ソ姿勢が明らかになったのは、六三年八月米英ソ三国間で結ばれた部分的核実験停止条約を支持するか否かをめぐってであった。日本共産党は第七回中央委員会総会（六三・一〇）において部分核実験条約不支持を確認した。五月一五日米英ソ三国による部分核実験停止条約批准承認案が衆議院本会議で採決に付された際、志賀義雄代議士（党中央執行委員会幹部会員）は、党中央委員会幹部会、党国会議員団の決定に反し、共産党議員五人の内ただ一人賛成の白票を投じた。志賀代議士は翌日、党から国会議員の権利停止処分を受け、さらに二二日の第八回中央委員会総会で除名された。志賀に同調し、部分核実験条約に賛成投票する意志を表明した鈴木市蔵参議院議員（幹部会員）も除名され、この処分に中野重治中央委員が反対、神山茂夫中央委員が態度を保留、この二人もやがて除名処分を受けた。さらに六月一九日には、志賀義雄夫人等八人が除名され、作家の佐多稲子、野間宏、彫刻家の朝倉摂、児童文学者の国分一太郎、哲学者の出隆等一二人の文化人グループが党指導部を批判し除名、こうして日本共産党内の親ソ派とみなされた人はほとんど追

放されたのであった。除名された志賀、鈴木は六四年六月末、政治結社「日本の声同志会」を結成、機関紙「日本のこえ」を発刊、神山、中野もこれに加わり、ソ連は彼らの行為を讃えたのであった。

このように日本共産党を通じるパイプが切れたソ連が社会党に望みを託したのは当然であった。自党内にも超党派の組織日ソ友好議員連盟に所属する「親ソ派」がいない訳ではなかったが、対米関係を最優先する与党内にあって積極的に動くには限界があった。

当時日本財界は、「ミコヤン・ブーム」にわいていた。ミコヤン副首相は一九六四年五月一四日から二週間、衆参両院議長の招待によって来日した。ミコヤンにとっては、一九六一年八月、東京晴海で行われた「ソ連商工業見本市」の開会式に出席して以来、二度目の来日であった。六一年当時は、日本経済界の対ソ関心は薄く、「赤いセールスマン」は日本経済に旋風を巻き起こすにはいたらなかった。しかし六二年の小松製作所社長河合良成を团长とする初の財界代表団が訪ソし、九六〇〇万ドルにのぼる船舶の輸出計画、樺太材の長期輸入契約（毎年二〇万―二五万立米）を締結することに成功し、部分核停条約によって米ソ関係が安定のきざしをみせると日本経済界の対ソ関心は高まっていた。財界の変貌はミコヤン再来日への対応にはつきり示された。大阪では関西経団連加盟の各社八〇人を超える財界人と懇談、東京では経団連と日本商工会議所共催で昼食会を開催。またこれまで対ソ貿易では表面に出たことのなかった三井・三菱・住友の財閥系三グループが、シベリア開発に協力する姿勢をみせて、懇談会を催したほどであった。⁽⁴⁾

こうした日本側の状況を背景に、社会党訪ソ団はフルシチョフ首相やミコヤン副首相と会談したが、その過程でソ連側から次のような提案がなされた。

日ソ間に、広範な学術、文化交流を推進するのはどうだろう。日ソ関係を発展させるためにはこの分野の交流が是非とも必要である。政治や経済の分野では、日ソ関係は強化されつつあるが、それを定着させ一層発展させるためには、国民間の相互理解

が大切であり、その発展の鍵を握っているのが文化交流である。ソ連には「ソ連対外友好文化交流団体連合会」という世界各国との民間交流を行う社会团体があるので、日本側が賛成ならばこの団体を紹介したい。日本側にも同様な組織を作り是非交流しようではないか。⁽⁵⁾

ソ連側の要請を受けた社会党訪ソ団は帰国後いろいろ検討し、中央執行委員会できりあげ河上丈太郎委員長にも相談したところ、委員長も賛成で「このように意義のある、しかも社会性の強い仕事は、枠を広げて国民全体が参加できるようにするのが望ましい。ついでにはこの組織の代表には松前さんをお願いするのがよい」との意向が示された。社会党の教育宣伝局長松本七郎が松前事務所を訪れたのは六四年一〇月初旬のことであつた。⁽⁶⁾

社会党が松前重義を選んだには理由があつた。松前は熊本出身、九州では柔道でならし、東北帝国大学（現東北大学）工学部電気工学科に入学、大学卒業後逋信省に技官として入省、長距離間の電話通話を明瞭にする無装荷ケーブルの研究を行い、工学博士の学位を受け、ドイツ留学をはじめ欧米の諸事情にもくわしかつた。東久邇内閣の逋信院総裁に就任、戦後公職追放の憂き目にあつたが、やがて東海大学を設立、昭和二七年一〇月、熊本一区より衆議院議員に当選、当選後右派社会党に入党、インテリであるとともにイデオロギーにこだわらない幅広い考え方の持ち主として知られていた。また東海大を母体とする資金源もあつた。⁽⁷⁾

松本の打診を受けた松前はこの提案に賛成であつた。松前は以前からソ連・東欧の社会主義諸国と日本がより深く交流すべきであるとの意見を持っており、特に日ソ間の安定した関係の樹立こそ、日本の安全と将来の経済的発展のために必要であると考えていた。松前のように戦前・戦中の政治を知る者は、その経験から日本は米ソという二大超大国と敵対関係を持つてはいけなさと確信し、アメリカ同様ソ連も日本の生存の鍵を握る国であり、それ故に米ソ両国との安定した国家関係を樹立することが、日本の総合的な安全保障にとって不可欠な課題であると確信していたからである。⁽⁸⁾

また松前は戦前のヨーロッパに留学した経験から、ソ連や東欧諸国との学術・文化交流を推進することの意義が、具体的に理解できる人物であった。一九三一年から三二年にかけて日本政府派遣研究生としてヨーロッパに滞在、ドイツを中心に東欧諸国にも旅行したが、研究のため一時滞在したベルリンの電気通信研究所や、ドレスデン工科大学も東ドイツの領土内にあり、それらの学術機関の水準は高く、今後日本が交流するにふさわしい相手である。しかも日本政府がこれらの国々との交流に消極的であれば、それこそ民間が努力する甲斐もある。ソ連はメンデレーエフ、パプロフ、オパーリンなど多くの世界的科学者を生み出した国であり、数多くの文学作品や音楽、映画、芸術の国としても知られている。その意味で社会主義諸国との交流はなかなか興味のもてる問題であり、松前の知的好奇心を大いにくすぐった。

河上委員長の申し出を受諾するにあたり、松前は「この団体は私の創意で作りました。しかし、応援はして下さい。私が引き受けるからには、交流の対象をソ連に限定しないことにします。むしろ世界全般といってもこちらの能力に限界がありますから、とりあえずはソ連・東欧との交流から出発しますが、将来は対象をより広く世界に求めたいと思います。団体の役員も社会党に限定せず、広く各方面から人材を求めるつもりです」と主張した。河上委員長は松前の意見に全面的に賛同、「応援はするから君の思い通りにやってくれたまえ」と激励し、社会党の執行委員会から担当役員として松本七郎教官局長、松井政吉総務局長、担当者として党本部書記局から二名の書記を提供してくれた。⁹⁾ その一人が設立から今日にいたるまで協会の常務理事・事務局長として松前を補佐している杉森康二である。協会は活動の第一歩として杉森をソ連・東欧諸国に派遣、各国の文化交流機関と当面の業務内容の討議を行わせた。当時の交流計画案は経済学者、ジャーナリスト、建築専門家などいくつかの分野の代表団の交流、資料交換などに、協会の設立を記念するいくつかのイベントのため、ソ連とブルガリアからアーティストを招へいするなどであった。アーティスト招へいはその公演によりいくらかでも資金をつくり、協会の非商業的分野の活動を支援しようとの

構想もあった。またアーティストの公演には良い意味で一定の政治的意図を持たせることが検討され、ソ連に対しボリシヨイ劇場バレエ団を中心とする三〇名編成の移動バレエ団の派遣を要請することになった。収益の一部は広島の原因爆被爆者救護に寄付することも討議された。こうして第一回の代表団には、ソ連の芸術家招へいに経験を待つ元アーティストフレンド勤務の木原啓充、原爆被害者協議会事務局長和田陽一が加わった。一行はミコヤン副首相との会見を含め文化相、教育相をはじめ各方面の人々と接触し、ソ連対外友好文化交流団体連合会（ソ連対文連）のイワノフ第一副会長と具体的な交流計画を協議して帰国した。残念ながらボリシヨイ劇場のバレエ団の来日は実現しなかったが、かわってレニングラード・キエロフ劇場のプリマ・バレリーナのコルバコーワを中心とした移動編成のバレエ団の来日が決まりブルガリアでも国際文化交流協会との間に交流案がまとまり、対文協の活動が開始されることになった。

- (1) 「歓迎された社党訪ソ使節団」モスクワ石川特派員、『朝日新聞』（一九六四年七月一六日朝刊）。
- (2) 飯塚繁太郎、宇治敏彦、羽原清雅『結党四十年・日本社会党』（一九八五年、行政問題研究所出版局）二二六ページ。
- (3) ソ連と日本共産党の当時の関係については、日本共産党中央委員会『日本共産党の六十年』（一九八二年、日本共産党中央委員会出版局）二〇七—二二四ページ。
- (4) 喜入亮『日ソ貿易の歴史』（一九八三年、にんげん社）七六—七八ページ。
- (5) 松前重義『私の民間外交二十年—日本対外文化協会二十年の記録』（一九八六年、東海大学出版会）三一四ページ。
- (6) 同右書四ページ。
- (7) 松前重義という人物については、松前重義、白井久也『松前重義わが昭和史』（一九八七年、朝日新聞社）、坂田大『松前重義—魂の鼓動の音高く』（一九七五年、東海大学出版会）。
- (8) 前掲松前『私の民間外交二十年』四ページ。
- (9) 同右書五一六ページ。

三、“第一次”協会の活動

一九六六年一月、設立総会を開催した対文協は、ソ連、東ドイツ、ブルガリア三国との交流計画書に従って活動を開始した。

活動の分野は二つあった。第一は協会本来の活動ともいへべき学術・文化交流活動で、協会は日本の出版界を網羅した代表团（団長〓野間省一講談社社長、相賀徹夫小学館社長、下中邦彦平凡社社長、岩波雄二郎岩波書店社長、徳間康快徳間書店社長を編成、ソ連や東欧諸国に派遣、他にエレクトロニクス代表团（団長〓浜田成徳エレクトロニクス協議会会長、小島哲富士通常務、染谷勲日電中央研究所長ほか四名、早稲田大学ビザンチン美術調査団（団長〓高橋栄一早大教授、東海大学海洋学研究チーム（団長〓岩下光男東海大教授）などを編成して海外に送り出した。ソ連はじめ外国からの代表団の来日も相次ぎ協会の活動は当初順調であった。¹⁾

第二の活動はコマーシャルベースの文化活動であった。学術交流など非商業的な活動に必要な資金を、ソ連やブルガリアなどから芸術家を招へいし、その公演から得た利益で補填しようという発想からこの活動が開始された。最初の二年間は成功したが、三年目にいたって大きなリスクが表面化した。そのひとつが赤軍合唱団の招へいとその失敗であった。赤軍合唱団は正式には「赤旗勲章受賞・アレクサンドロフ名称・ソビエト軍・歌と踊りのアンサンブル」といい、一九二八年ソビエト国歌の作曲者として有名なモスクワ音楽院教授、アレクサンドロフによって創立され、当時一〇〇人から成る男声四部の大合唱団、四〇人の民族楽器を含むオーケストラ、四〇人の舞踊団という三つの部門から成っていた。レパートリーは当時日本でも親しまれていたカチューシャ、バイカル湖のほとりなどのロシア民謡、ソ連の歌曲はもちろん、世界各国の民謡や歌曲にわたっていた。一九三七年以来、国外公演を行いフランス、イギリス、オーストリアをはじめ二十数か国を訪問、その壮大なアンサンブルは世界でも大いに評価されていた。合唱

団一行一八六名は九月下旬から、読売新聞社の後援を得て東京・大阪・福岡・札幌など全国主要都市をまわる予定になつて⁽²⁾いた。

しかしその年の八月に発生したのがチェコ事件であつた。一九六〇年代中期、チェコスロヴァキアでは五〇年代のスターリン裁判の犠牲者の復権を求める動きが出ていた。六八年一月初頭、党中央委員総会で、スターリン主義者のノボトニー第一書記が解任され、後任のドブチュクは改革派の要求する「人間の顔をした社会主義」の考えを受け入れ「党行動綱領」を変えするなど、改革路線を押し進めていった。ソ連はこの改革を危惧の念をもって注目していたが、多数のチェコの知識人が署名した「二千語宣言」が出るにおよび、同国に反革命の危険が生じたと判断、ワルシャワ条約加盟国五ヶ国の連名でチェコに警告を発するカタワラ、チェコ領内で大規模な軍事演習を続けた。しかし、ドブチュク政権がさらに自由化措置を進めるにおよんで、ソ連は八月二〇日、東欧五ヶ国軍とともに戦車をもって首都プラハをはじめ、チェコを制圧、ドブチュクは失脚し、ソ連の傀儡政権が成立するにいたつた。

こうした動きに対し、西側諸国は露骨な嫌悪感を示した。日本も例外ではなかつた。日本政府をはじめ日本のマスコミも、一応にソ連の行動を批判した。例えば対文協とともにソ連赤軍合唱団日本公演の招へい計画を進めていた読売新聞はチェコ事件が発生した三日後の社説「ソ連軍の早急撤退を望む」の中で次のように指摘した。

……おそらくソ連は第二次大戦の果実である東欧社会主義圏を維持したために、長い目で見た場合のあらゆるマイナスを覚悟の上で今度の動きに出たのであろう。だが戦車と軍隊で人の心まで変えることはできない。モスクワの信頼できるような統治がチェコにできあがるまで、チェコ占領を続けてみてもそれはかえってチェコの信頼関係をむしろむだけではないのか、ソ連の名譽のためにも早期の撤退を望みたい。⁽³⁾

偶然対文協の杉森事務局長は当時チェコ滞在中であつた。チェコ事件の発生により、二日間汽車の中で足どめされた後、ウィーンからブルガリア経由、ソ連に到着した。対文協及び読売新聞社からこのような状況の下でソ連の軍服

を着た赤軍合唱団が来日すれば不測の事態が発生するとその中止の交渉を求める電報が到着していた。杉森は読売新聞森本良男モスクワ支局長と共にソ連側担当者と会い次の点を指摘した。合唱団が来日の際、不測の事態が予想される。来日するからには卵をぶつけられる位の覚悟はしてほしいし、来るからには途中で帰ることなくどんな状態でも最後まで公演を続けてほしい。中止の場合は経費については、互いに責任を分担しようではないか。赤軍合唱団は日本への往復にシベリアを経由し、そこでも公演を行う予定であった。したがって中止するとなれば準備をすすめた日本側は、ポスター、入場券の作製、宣伝費が無駄となり、会場の解約、入場料の払い戻しなどの費用がかさみ、一方ソ連側もシベリア公演を日本との関連でできなくなるという財政上の問題があった。最後に杉森はポポフ文化省次官と会い、最終的に中止を決定、読売新聞紙上に「この度諸般の事情によりその来日が延期されることになりました」との社告が出たのは九月七日のことであった。

赤軍合唱団の来日公演中止により不祥事は未然に防げたが、日本側の関係者に膨大な赤字が残った。この赤字は翌年ソ連から「幻のピアニスト」といわれたリヒテルを招へいし、その公演収入である程度償うことができたが、同じくソ連から招いた若いピアニスト、アレクセイ・ナセトキンも日本で水ぼうそうになり、東京文化会館小ホール他一カ所で公演したのみで他は取消し、入場券の払い戻しを行い、アーティストの招へいで資金を得、非商業的な学術文化交流を推進するという構想は三年目にして破たんしたのである。

協会活動のもうひとつの分野である展覧会の開催については、一九六七年がロシア革命五〇周年にあたったため、ソ連の協力のもとに「ソ連五〇周年展」を読売新聞社と共催、東急百貨店日本橋店を会場として、ソ連文化省の所管であるモスクワのロシア革命博物館から出品された貴重な資料を展示、同じくロシアが生んだ文豪ゴリーキの展覧会もゴリーキー記念館から出品された貴重な展示物で構成、西武百貨店池袋店で開催、成功をおさめた。⁽⁵⁾

しかし文化交流を着実に実施していくためには、安定した財政的基盤をもった社団法人的組織が必要であるとの結

論に達し、対文協は再編成を迫られると同時に、コマージュ部門は新しく株式会社として発足させることを決定、読売新聞社、日本テレビが海外との文化交流を促進するための新会社設立のための交渉が進行中であったのを活用し、その会社と合体「株式会社日本对外文化社」を設立し、協会は発展的に解消することになった。⁽⁶⁾

- (1) 前掲松前『私の民間外交二十年』一六一―一七ページ。
- (2) 一九六八年一月三日読売新聞社告。
- (3) 一九六八年八月二三日読売新聞社説。
- (4) 杉森康二対文協事務局長の筆者への談話(一九八九年九月二八日)(以下杉森談話と略す)。
- (5) 前掲松前『私の民間外交二十年』二二八ページ。
- (6) 同右書一九ページ。

四、新体制下の対文協

一九六九年二月、対文協は新組織として発足した。新しい出発にあたって協会は外務省に社団法人の認可を申請した。社団法人になれば、免税の特権を得ることができる他、政府、外務省からの補助金も得やすくなる。だが交渉にあたった松本七郎理事長に外務省のある幹部は次のように忠告した。「率直に言って対文協は社団法人などにならない方がよい。この資格を与えると外務省はどうしても介入せざるを得ないし、古手の官僚を専務かなにかで送る必要も出てくるかもしれない。ソ連との交流には、日本政府の意に反してでも、民間の協力関係を保つことが必要な場合がよくある。外務省が新対文協に社団法人の資格を出すことは、この規約や役員の顔ぶれを一見すれば簡単である。しかし私が今述べたことも考慮してください。⁽¹⁾」

理事会の席上松本はこの意見を披露したが、松前会長をはじめ他の理事もその意味をよく理解し、あくまで民間組

織でいくことを確認、満場一致で社団法人の申請をとり下げた。日ソ関係が良好でない折、純民間団体であったがために対文協は自由に活動できることになった。

こうして対文協は会長松前重義（東海大学総長）、副会長徳間康快（徳間書店社長）、同、尾見半左右（富士通研究所社長）、同、松本七郎（衆議院議員）、理事長松井政吉（衆議院議員）で発足し、杉森は日本社会党中央本部書記局を退職し、協会専任の事務局長に就任、さらに事務局員の補充も行い体制を確立した。と同時に、芸術家招へいのリスクを体験した協会は、財政面での安定を目ざし法人会員をつのった。法人会員はNHK、日本テレビ、フジテレビ、東京放送などのマスコミ、講談社、岩波書店、小学館などの大手出版社、東海大、専修大などの大学、東芝、日本電気などの大手電気機器メーカー、新日鉄などの大企業、対ソ貿易を担当している商社など約五〇社の法人会員の参加を得、一社年一〇〇万円の会費をとることによって財政的基礎が安定した⁽²⁾。協会の顧問には永野重雄、安西浩、植村甲午郎、浜田成徳、佐治敬三等財界首脳が就任し、特に永野は法人会員の募集に積極的に協力してくれた。

こうして安定した基礎のもとに、一九七〇年から対文協の文化事業が積極的に行われるようになった。ソ連関係を列挙すると次のようになる。

- 一九七〇・九 万博開催記念「日ソ友好写真コンクール」万博ソ連館
- 「リヒテル・ピアノ協奏曲の夕べ」東京文化会館ほか（読売新聞社、石井音楽事務所と共催）
- 一九七〇・一〇 レーニン生誕一〇〇年記念「社会科学シンポジウム」東京社会文化会館
- ソ連映画フェスティバル 大阪毎日ホール
- 一九七一・一 「ソビエト図書展」東京（日本書籍出版協会と共催）
- 一九七二・一〇 「日本図書展」モスクワ（日本書籍出版協会と共催）
- 一九七三・一 第一回「日本書籍展」モスクワ外国語図書館（日本書籍出版協会と共催）
- 一九七三・四 ソ連科学アカデミー「古生物展」東京・国立科学博物館 清水・三保国際文化ランド（朝日新聞社、東京大学

と共催)

- 一九七三・一〇 ソ連科学アカデミー「宇宙科学展」三保国際文化ランド(朝日新聞社、東海大学と共催)
- 一九七三・一一 「ソビエトの恐竜展」宝塚ファミリアランド(朝日新聞社と共催)
- 一九七三・一二 「大シベリア博覧会」後楽園(毎日新聞社と共催)

順調にいくと思われた対文協が関連した文化事業に思わぬ出来事が発生したのが大シベリア博覧会をめぐってであった。東京文京区の後楽園競技場で一三五日間にわたる会期の幕をあげた大シベリア博覧会は、「酷寒の自然とそこを舞台に展開された人間の偉大な営みを、約五〇〇〇平方メートルのパビリオン内に再現」と銘うち、マンモスの骨格、バイカル湖や世界最大の発電所を再現するパノラマなどシベリアの資源をめぐる日ソ協力の展望と相まって大きな関心を集めた。大シベリア博のアイデアに最初に賛同したのは電通であった。共催社には毎日新聞社が決定、日本はソ連に三回にわたり交渉団を派遣、ソ連側も担当機関となった商工会議所から協議と契約のため副会頭、海外展示局長、博覧会主任デザイナーが来日、展示内容を決定、太陽工業が開発した日本で最初の五〇〇〇平方メートルの大エアーテントの中で行い、入場料収入四億五〇〇〇万円、その他の収入五〇〇〇〇万円を見積った。しかし会場の建設費が当初の予算を大きく上回り、必要経費は八億円にふくれあがった。⁽⁴⁾

やや不安な中でスタートした大シベリア博は開会式の当日思わぬトラブルが発生した。ソ連側は会場に日ソ間の懸案となっているハボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフの四島をソ連領とした地図を展示。日本側の撤去申し入れに対しソ連側は一度同意したが開会式の直前になり再び揚げた。開会式にシベリア・極東地方を行政範囲に含むロシア共和国首相のソロメンツェフ・ソ連共産党政治局員候補(当時)を団長とするソ連代表団が出席するので、ソ連側の大関係者が責任を追求されることを恐れて再展示したのであった。これに対し日本の外務省がクレームをつけた。ソ連担当の欧亜局東欧一課の事務官が会場の下見に行き、問題の地図をみつけ、連絡をうけた野村東欧一課首席事務

官は、外務省後援の博覧会に日本固有の領土である北方四島が、ソ連領だという地図を掲げるとは断じて許されないと早速主催者に撤去を申し入れた。「地図を撤去しない限り後援は取り消し、政府代表の開会式出席もとやめると強硬な態度であった。」⁽⁵⁾ 開会式が三〇分後に迫り、日本側の責任で作業員を動員、地図を撤去した。外務省が納得し、二階堂官房長官が開会式に出席、田中首相のメッセージを代読して無事セレモニーは終わった。ソ連側は地図のとりはずし作業を見ていたので、このことをきっかけに態度を硬化し、大シベリア博中止という事態に発展する可能性もあったが、ソ連からは特別な抗議もなく問題は無事に処理された。松前は後に次のように語っている。

「怖いね。国際関係というのは……。思わぬところに落とし穴がある。ちょっとしたトラブルなのに処理を誤ると、問題を複雑化し、国家間の深刻な対立に発展しかねない。幸いうまく収まって事なきを得たが、その危険を身をもって体験した事件だった。ああいうトラブルが起ったら、現場での一瞬の判断と決断が、問題の拡大を阻止する鍵を握っていることをつくづく、痛感した」⁽⁶⁾

杉森事務局長によれば、「ソ連側は担当者が責任を追求されるのがいやで地図を再び掲げた。日本側が撤去すれば、責任は日本側にある」。ソ連との付き合いの長い杉森の判断が、とっさの機転となって事態の収拾に役立ったのである。⁽⁷⁾

大シベリア博覧会のすべり出しはきわめて順調であった。特に正月休みには家族連れが連日押しかけ、一日三万人から五万人の入場者を数え、準備に要した思わぬ出費も回収できるかと思われた。だが開会からちょうど一ヶ月たった一月二日夜、関東地方に降った記録的な大雪が思わぬ災害をもたらした。テントがつぶれたのである。太陽工業が開発したエアテントは、三〇センチの積雪にも耐えられる構造になっていた。だが慣れない係員は水をかけて雪を排除しようと考えた。しかし手順に大きな間違いがあった。まずテントがつぶれないよう事前に空気を注入し、テントの内圧をあげ、その後水をかけなければならぬのにいきなり水をかけたため水を吸いこんだ雪は、ますます重く

なり、テントをつぶした。つぶれたテントは内部の構造物と接触してさげ、中の空気が外部にもれて一層テントのつぶれははげしくなった。しかも空気がぬけて内部の構造物、陳列品によりかかるようになっていたテントが、事故から三日目、強風にあおられてゆれ動き、内部の設備を次々と破壊していったのである。博覧会は一時中止の止むなきにいたった。ここで選択は二つあった。このまま中止してしまうか、会場を整備し再開するかである。対文協、毎日新聞社は電通などと協議した結果、「こういう国際的な事業は日本の信義にかけても中断するわけにはいかない」との意見が大勢を占め万難を排して再建、再開することになった。事故を想定し、保険をかけていたが、それはソ連から借用している展示物についてのみであり、テントの事故は想定していなかった。その結果再建の経費は全額主催者負担となった。中断は一ヶ月半におよび、三月六日「大シベリア博覧会」は、事故発生後四五日ぶりによりやく再開にこぎつけた。ソ連側もできる限り再建に協力してくれた。例えば新しい企画として宇宙コーナーの開設——月面車スプートニック一号、宇宙食などの他、宇宙映画を上演する——マンモスの肉、毛、皮などの展示、西シベリアの無角さいの頭部、ヤクト人が使った酒器、モリアート人の競技用弓矢などを新しく提供してくれた。

会期中事故による中断があつたにもかかわらず、大シベリア博覧会は六四万五六七〇人の入場者を記録。シベリアに対して新しい窓を開くという当初の目的は十分達成できた。ただし結果として約九億円の欠損となった。対文協は松井政吉副会長が原告となつて、太陽工業を相手に八億五〇〇〇万円の損害賠償を要求して、裁判沙汰になり、和解するまで一一年かかった。松前は日ソ共同事業であるシベリア博覧会の赤字は、ソ連側にも半額負担する義務があると訪ソして交渉を行った。ソ連側窓口のポリソフ全ソ商工会議所会頭は、「赤字の原因は日本側のやり方が下手なせいだ」ととり合おうとしなかったが、結局ロシア共和国首相のソロメンツェフ政治局員候補が、「四億円だすことにしたから安心されたい」とホテルに連絡してきて、松前の対ソ交渉能力を示すことになった。だが残りの五億円の欠損は、電通、毎日新聞社、竹中工務店、日新運輸、徳間対文協副会長、松前実行委員長を含め相当の犠牲を払ってやっと解消

となった。

大シベリア博の赤字を克服する目途がたち、対文協は事業活動を再開した。しかし大シベリア博の経験に照らし、対文協が全面的な被害をこうむるような仕事の在り方はやめ、むしろ新聞社、テレビ会社、宗教団体、文化団体といった主体を定め、対文協はプロモーターとしての立場からこれに協力し、特に海外諸国との交渉業務を担当する形で文化事業を促進しようとの方針に改めていった。この新しいシステムを採用して開始した最初の事業が毎日新聞社と共催した「トレンチャコフ・プーシキン二大美術館展」、朝日新聞社と共催の「ロシア・ソビエト国宝絵画展」であった。この方式により、対文協の得られる収益は少なくなっても、業務は拡大でき、各新聞社、テレビ局など自分の仕事として責任を持って業務にとりくむようになり、活動が活発化してきた。

一九七九年対文協は組織の活性化のため、対策委員会をつくり、(一)、会員の増大による基礎財源の強化、(二)、電通との協力による事業活動の促進、(三)、事務局の再編成についての具体策を検討し実行に移した。

こうして一九七九年末までに法人会員は倍加し、電通とのパートナー体制も確立、事務局の再編成も進み、組織財政面の基礎を確立することができた。こうした新体制の組織の上で開始された事業のひとつが、「大恐竜展」であった。読売新聞社との共催で行った東京の国立科学博物館会場の入場者は一二〇万人、中日新聞社、東海テレビとの共催で行った名古屋会場は七〇万人を動員して新記録を作った。電通の周到な準備活動と、読売、中日、東海テレビなどマスコミの宣伝力の賜物であった。

対文協はその後電通に加えダイレクトメール株式会社(DMS)がパートナーに加わり対外交渉を対文協、国内のコーナーディネイトを電通、作業の実施をDMSが行うという分業体制が確立、対文協は本来の機能である対外交渉に専念できる体制をつくりあげた。

(一) 前掲松前『私の民間外交二十年』二一ページ。

(2) 杉森談話。

(3) 大シベリア博覧会の展示、内容については毎日新聞一九七三年二月二〇日朝刊の「大シベリア博」特集。

(4) 前掲松前『私の民間外交二十年』四七ページ。

(5) 野村一成外務省欧亜局東欧一課首席事務官（当時）は後年次のように回顧している。「東欧一課の事務官が、会場の下見に行ったとき問題の地図を見つけて、連絡してきたので、見に行った。リリーフ（浮き彫り）みたいな地図で、北方四島がソ連領土になっていた。外務省が後援している博覧会に日本固有の領土である北方四島がソ連領だという地図を展示することは、断じて許されない。大平外相の了承も得て主催者にさっそく撤去を申し入れた。事と場合によっては、相当、大きな政治問題に発展する要素をはらんでいたが、日本側が毅然たる態度を取ったので、問題の地図は展示されずにすんだ。日本がもし、モスクワで開く博覧会で、北方四島を日本領とする地図を展示しようとしたら、ソ連側に取りはずされるだろう。あのときの処置は、ごく当然な結論だったといまでも思っている。」（松前、白井前掲書二六三ページ）。

(6) 松前、白井前掲書『わが昭和史』二六三ページ。

(7) 杉森談話。

五、むすび——対文協の果たした役割

日本とソ連はイデオロギーの相違、領土問題、一九四五年八月のソ連の日ソ中立条約の「一方的」破棄と対日参戦、シベリアにおける日本人捕虜の使役、北洋漁業をめぐる日本漁船のソ連側による拿捕、ミグ25亡命事件、大韓航空機撃墜、中ソ対立下における「覇権条項」入りの日中平和友好条約の調印等々、数々の要因が日ソ関係を不安定なものにしてきた。

例えば、日ソ外相定期会議は、一九七五年の第五回以来、八六年一月に再開されるまで一〇年間にわたって中断され、一九七九年一二月、ソ連のアフガニスタンに対する軍事介入への制裁措置として、日本政府は新規の対ソ信用供与は行わないと決定するなど両国はいろいろな思惑を秘めながら対立したり疎縁になることが多かった。

これに対し対文協は純粹の民間団体として政治外交の動きに大きく影響されることなく文化交流・学術交流を中心に活発な活動を続けてきた。前述した展覧会、博覧会、アーティストの招へい、学術交流がそれであり、特に対文協が音頭をとり、日ソ関係五段階の協力事業として大きな成果をあげたのが、日ソ円卓会議であった。

一九七八年松前が訪ソした際、ソ日協会第一副会長であり、党の国際部副部長でもあるコアレンコとの協議から、日ソ兩國の政治、経済、文化関係者が一同に会し、問題毎に自由に討論し合う円卓方式の会議が実現したのが翌一九七九年一月のことであった。円卓会議は日ソ双方共、政治家、学者、経済人、ジャーナリスト、文化人など多数が出席、(一)国際政治、(二)日ソ政治問題、(三)日ソ貿易・経済協力、(四)日ソ学術・文化協力、(五)日ソ友好運動と五つの分科会に別れて討議を行い、その内容を総括した上で、共同コミュニケを発表した。第一回円卓会議は、日本側の参加者約一〇〇名、ソ連からも約五〇名が参加し、三日間にわたって討論を行った⁽¹⁾。外務省は当初、円卓会議は「二元外交」になると反対していた⁽²⁾。第二回会議はモスクワで一九八〇年の一月に三日間行われ、日本側は一〇〇名を超える大代表団が訪ソした。前年暮のソ連のアフガニスタン侵攻、ソ連に圧力をかけるためアメリカが呼びかけたモスクワオリンピックへの日本の不参加といった最悪の状況の下で行われたが、自民党代議士も出席し、発表された共同コミュニケは、対立より対話を通じて友好の精神の重要性が確認された。

こうして日ソ円卓会議は政府間外交が半身不随に陥った時、日ソ対話のパイプをつないできたのであった。以後同会議は毎年開催され、第四回会議から外務省も理解を示し、外務大臣のメッセージ、オブザーバーの派遣などの態度をみせるようになった⁽³⁾。

ゴルバチョフ書記長登場以後、ソ連は新東方政策の一環として対日関係改善を目指す方針を打ち出した⁽⁴⁾。一九七五年の第五回以来、一〇年中断していた日ソ外相定期協議も八六年一月に復活し、第六回が東京で、同年五月第七回がモスクワで開催された。その折、日ソ文化協定が相互主義に基き、拡大均衡による日ソ文化交流の発展をはかる目

的で、両国外相により署名された。協定の主な内容は、(一)相互主義原則、国内法令順守、活動・潜在の便宜供与、(二)テレビ、ラジオ分野の交流、(三)映画フィルム分野の交流、(四)教育、学術分野の交流、(五)教育、学術分野における人物交流、言語、文学、芸術、歴史、経済、社会制度についての教育、研究の奨励、(六)著作権分野の協力、(七)公の刊行物、政府広報資料の交換、(八)報道機関に関する便宜供与、(九)青少年スポーツマンの交換など二二ヶ条より成り、有効期間は六年である。

こうして政府レベルにある文化交流が協定の形でまとまった現在、対文協の果す役割は今後表面でなくその実施段階において裏方として活動することになる。対文協はこれまでの蓄積されたノウハウと人脈を生かし、留学生の交換、日本展のソ連における実行など陰の担い手あるいはプロモーターとしての役割を果す新段階に入ったのである。

(1) 第一回会議の詳細は「日ソ円卓会議報告」(『自由』二四二号、一九八〇年二月、所収)。

(2) 松前、白井前掲書二五七―二五八ページ。

(3) 第二回から第六回までの日ソ円卓会議の全記録は雑誌『自由』が、二五三号(一九八一年二月)、二七〇号(一九八三年七月)、三〇〇号(一九八五年一月)、三二五号(一九八七年三月)、三四八号(一九八九年二月)にそれぞれ全記録を収録している。

(4) ゴルバチョフ以後の対日政策については杉森康二『ゴルバチョフの世界政策と日ソ関係』(一九八九年、東海大学出版会参照)。

本稿執筆に当り、資料と助言を下さった静岡県立大学教授鈴木啓介氏と、資料の提供のみならずインタヴューに応じて下さった日本対外文化協会事務局長杉森康二氏に感謝の意を表したい。